

令和8年9月定例会 請願審査報告書

本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定しましたから、徳島県議会会議規則第94条第1項の規定により報告します。

令和8年10月7日

徳島県議会議長 井川 龍二 殿

総務委員長 平山 尚道

受理 番号	受 理 年月日	件 名 ・ 要 旨 (紹 介 議 員 氏 名)	提 出 者 住所 氏名	審 査 結 果	備 考
22	令和8. 9.8	『最低賃金引上げの安定的実施に向けた中小企業・小規模企業に対する賃上げ直接支援の実施を求める請願』 2024年度に徳島県が実施した賃上げ支援事業を更に発展させた賃上げへの直接支援制度の創設を強く求めるため、次の事項について請願する。 ① 最低賃金の引上げに対応するため、中小企業・小規模企業に対する賃上げ直接支援制度を創設すること。また、国に対し財政支援を求めるとともに、国として直接支援を行うよう提言すること。 ② 賃上げ支援が単年度で終わることのないよう、継続的かつ安定的に実施するための必要な措置を講ずること。 (達田良子 扶川 敦)	最賃問題を考える徳島懇談会 代表幹事 堀金 博	不採択	

不採択の理由

受理 番号	件 名 及 び 理 由
22	『最低賃金引上げの安定的実施に向けた中小企業・小規模企業に対する賃上げ直接支援の実施を求める請願』 最低賃金の引上げによって、中小・小規模事業所で働く方々の所得を向上させることの重要性については十分理解するものの、まずは、企業が自ら持続的に賃上げの原資を確保できる環境を整えることが必要であると考えます。 また、国において、既に賃上げと生産性向上を組み合わせた支援制度も設けられており、県において、新たな恒常的支援制度を創設する前に、既存制度を県内事業者が十分に活用できるよう、周知や相談、申請支援を充実させることが重要であると考えます。 今後の最低賃金の引上げそのものや物価の動向、事業者の経営状況等に応じた必要な支援まで否定をするものではありませんが、現状においては、御要望には沿えません。